

いつでもスマホ相談室からのお知らせ



役場開庁日の9時～17時まで集落支援員室（役場1階）でいつでもスマホ相談室を開設しています。予約は不要です。

※複雑な内容は、販売店へ相談を勧める場合もあります。

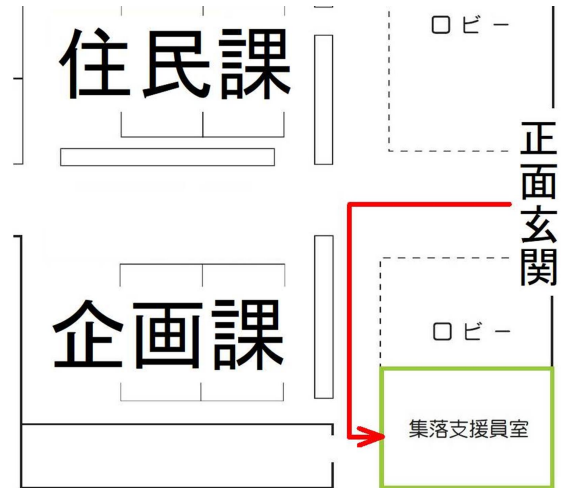
6月 相談件数：6件 11月 相談件数：1件

7月 相談件数：6件 12月 相談件数：4件

8月 相談件数：4件 1月 相談件数：15件

9月 相談件数：4件 2月 相談件数：10件

10月 相談件数：4件 3月 相談件数：9件



【主な相談内容】

- ・公式LINEのブロック方法
- ・マナーモードの設定

お問い合わせ

担当：役場企画課、集落支援員

電話：0164-33-2111